

議会運営委員会県外調査報告書

令和元年8月

1 調査概要

- (1) 調査箇所 宮城県議会及び北海道議会
- (2) 出席委員 国松委員長、
田中(信)、山本、田中(徳)、原、嶋村、土井、亀井、石川、
相原の各委員
- (3) 随行者 霜尾課長、新倉GL、塚原副主幹（議会局議事課）
- (4) 調査日 令和元年8月7日（水）から9日（金）まで
- (5) 行程〔8月7日〕
東京駅（集合）→ 仙台駅 → 宮城県議会 → 仙台市内（宿泊）
〔8月8日〕
仙台市内 → 仙台駅 → 仙台空港 → 新千歳空港 → 札幌駅 →
北海道議会 → 札幌市内（宿泊）
〔8月9日〕
札幌市内 → 札幌駅 → 新千歳空港 → 羽田空港（解散）
※8月9日は旭川市議会の調査を予定していたが、台風の影響により悪
天候のため、当日出発前、旭川行きの電車が運休したことにより、調
査を中止し、帰路についた。

2 宮城県議会

(1) 調査目的

宮城県議会における、議員提案による政策条例の制定状況や、若者（大学生等）と議員との意見交換会など、議会改革の状況について調査するとともに、議会運営全般に関する取組や事例を把握し、本県の議会運営の向上に資する。

(2) 宮城県議会事務局出席者

次長兼総務課長、議事課長、局副参事兼総務課長補佐（総括）、政務調査課副参事兼課長補佐（総括）、総務課長補佐（総務班長）、総務課長補佐（経理班長）、議事課主幹（議事記録班長）

(3) 委員長あいさつ

(4) 宮城県議会事務局あいさつ

東日本大震災における支援への謝辞があった。

(5) 概要説明

以下の内容等について説明があった。

- ア 議会の構成について
- イ 議会運営委員会について
- ウ 本会議の運営について
- エ 委員会について
- オ 予算の審査方法について

カ 決算の審査方法について

キ 議案の説明に係る協議等の場について

執行部が各会派において行うため協議の場は設けていない。

ク 陳情処理について

ケ 議会改革等の取組状況について

議会 I C T化の取組状況については、平成15年から議会イントラネットシステムを稼働。参考として、議会インターネット中継は、本会議、予算・決算特別委員会、議員全員協議会の配信を行っている。

コ 災害その他の危機事象の対応について

(6) 質疑応答

質 疑 若者との意見交換会について、どのように参加者を選んでいるのか、意見への対応はどうしているのか。また、評価はどのようになっているのか。

応 答 参加者は、ホームページや県のラジオなどで公募をしている。実態は、応募があまりないので、県内の大学に案内をし、学生を紹介してもらっている。

意見への対応については、一人ずつ発言した意見に対し、議員が質問をするなどその場でディスカッションをする形式である。

議員からは、若者と話しをする機会があまりないので新鮮だという声を聞いており、一般質問でも引用されるなど「県民の声を聴く」という役割は果たしている。大学生からも県議会を身近に感じたという評価をいただいている。

質 疑 大学生は宮城県民でない場合もあるのではないか。

応 答 住民票を移していなくても、現在、県に在住していることを参加要件としている。

質 疑 テーマの設定はどうしているのか。

応 答 広報委員会で決定している。対象が大学生であるため、テーマはあまり絞らず県政に対する幅広い意見を聴こうとしている。

質 疑 意見交換会はどのような形式で行っているのか。フリートークをするには少人数のほうが良いと思うが。

応 答 初年度は17名だったため3グループに分けて実施した。以降は8名全員が1グループで行っている。

質 疑 対象が18歳から30歳と社会人も入っているが、今後は大学生に絞ってもいいのでは。

応 答 県民との意見交換が趣旨であるため、今後どうするかは検討中である。

質 疑 しっかりした災害マニュアルを整備されているが、発災の際のどのようなことを参考にして、現行のマニュアルに改正したのか。

応 答 電話も通じない状況では、報告もままならなかったため、安否確認システムを導入した。また、従前は59人の議員それぞれが個別に地元の状況を踏まえた要望などを執行部にする形だったため、執行部職員が拘束される時間が長かったが、要望や被災状況のとりまとめについては、代表者会議で集約をして執行部に伝えるという形に変更した。

さらに、出席可能な議員で定数を満たせば代表者会議を開催できるとするなど柔軟に開催することを可能とした。

質 疑 小中学校でのいじめの状況なども踏まえていじめ防止対策推進条例の提案をされたと思うが、同条例の制定過程において市町村への意見照会なども行ったのか。

応 答 市町村にアンケート調査を行い、意見を募った。また、市町村で条例を制定しているところに調査を行ったうえで条例化した。

質 疑 政務活動費の透明性に関して、領収書等のインターネット公開をされているが領収証等の「等」は何を指すのか。また、議会活動の秘匿性との関係は。

応 答 大部分は領収書であるが、ほかに収支報告書、経費ごとの集計表、活動の実績報告書などが含まれる。印影や個人名はマスキングをし、議員本人にも確認したうえで公開している。

質 疑 災害対策マニュアルの説明をいただいたが、行政も議会側もそうだが、BCP（業務継続計画）の作成についてどのように考えているか。

応 答 知事部局と足並みをそろえて平成28年3月に業務継続計画（地震編）を定めた。

質 疑 大学との包括連携協定をどのような形で進めているのか。

応 答 地域密着という観点から、具体的な取り組みは、北海道議会や山形県議会などの先行事例を参考にしながら進めていきたい。

質 疑 ICTシステムを構築するためにかかった費用は。

応 答 紙を電子化するソフトに数万円かかった程度だ。

質 疑 制定された条例の一部に全会一致ではないものがあるが、その理由は。

応 答 薬物の濫用の防止に関する条例など一部、意見が別れたものがある。

質 疑 議員提案条例の数が多いほうだと思うがこだわりはあるのか。

応 答 特に数にこだわりはない。

(7) 議場視察

対面式演壇を設置している。残時間表示は、執行部席の後方、議会事務局席の後方、議席の後方の合計3カ所に大型ディスプレイを設置、演壇に小型の液晶ディスプレイを設置し、行っている。

(8) 調査結果

ア 議会運営について

本会議の運営について、代表及び一般質問は、一括質問方式で、残時間の範囲内で一問一答方式により再質問を行っている。代表質問は所属議員数5人以上の会派各1名が2月及び9月の定例会で行い、質問時間（発言部分）は原則として40分以内となっている。一般質問は、改選後に会派の質問順序のみ決定し、定例会の都度一般質問者数について協議するが、1日4人4日間を基本とし、質問時間（発言のみ）は30分以内となっている。

特別委員会については、5調査特別委員会を設置しており、調査の際は、付議

事件に対応した具体的なテーマを調査項目として委員会において設定して行っている。

予算の審査については、予算特別委員会(議員全員で構成)を設置し、審査するのを例としている。委員会に6分科会を置き、分科会は、現に設置されている常任委員会の委員をもって構成し、予算の内その所管事項に関する部分を審査または調査している。2月定例会では補正予算及び当初予算を審査するため、総括質疑を1.5日、分科会を5日、主査報告及び採決を半日としている。

陳情処理については、陳情書を所管委員会に送付し、本会議で配付してその旨を報告するのみで、採決は行っていない。

イ 議会改革の取組について

(7) 政策形成機能の強化

議員提案による政策条例を、平成10年度から平成30年度まで28件制定している。常任委員会、特別委員会、及び各会派横断的な任意の検討組織等で検討しており、また、制定前にパブリックコメントを実施している。

なお、各会派政務調査会長会議申し合せにより、パブリックコメントをルール化しており、パブリックコメントは、議長の承認を得て行う、原則として骨子案と条例案のそれぞれの段階で行う、実施期間は原則として1か月以上等となっている。

平成30年に制定された事例としては、みやぎ森と緑の県民条例、宮城県いじめ防止対策推進条例があり、現在は、9月定例会での(仮称)宮城県乾杯条例の制定を目指し、任意検討組織である「(仮称)宮城県乾杯条例制定検討会」において検討が進められている。

(4) 若者(大学生等)と議員との意見交換会

議会改革推進会議において、県民等との意見交換について検討が行われ、平成29年10月に「若者と宮城県議会議員との意見交換会」を実施し、県内在住の満18歳から30歳までの方を対象に、毎年行っている。

実績としては、平成29年度は参加者17人(社会人と大学生)、意見交換テーマは「宮城の未来・私の願い」、平成30年度は参加者9人(大学生)、意見交換テーマは「宮城県政に期待すること」である。

(5) 政務活動費の透明性

議会改革推進会議において「政務活動費のあり方」を検討し、平成28年11月に「政務活動費の領収書等のインターネット公開を行うべき。」との報告書が議長に提出された。平成29年2月議会で「政務活動費の交付に関する条例」を改正、平成29年度交付分の政務活動費からインターネット公開を行っている。

(I) 大学との包括連携協定

地域課題に迅速かつ的確に対応するとともに、議会活動の活性化と地域における高度な識見を有する人材の育成を図ることを目的に、令和元年6月18日に公立大学法人宮城大学と包括連携協定を締結している。具体的な内容に

については、今後、各議員の意見や宮城大学の意向等を踏まえ、調整していくこととしている。

(オ) 災害その他の危機事象への対応

平成23年の東日本大震災への対応を踏まえ、災害時の総合的な対応マニュアルを平成27年9月に作成している。災害時のポイントとしては、震度6弱以上の地震が発生した場合は、原則として地震発生の日々の午後1時に各会派代表者会議を自動招集すること等となっている。

以上のように、宮城県議会を調査したことにより、本県の今後の議会運営の向上を考える上で参考に資することができた。

(9) 宮城県議会調査の様子

あいさつする 国松委員長



質疑応答の様子



議場見学の様子



2 北海道議会

(1) 調査目的

北海道議会における、札幌大学との包括連携協定、常任・特別委員会による地域課題等に関する意見交換会など、議会改革の状況について調査するとともに、議会運営全般に関する取組や事例を把握し、本県の議会運営の向上に資する。

(2) 北海道議会事務局出席者

事務次長、総務課総括グループ主幹、総務課調整グループ主幹、議事課議事調整グループ主幹、政策調査課政策・調査・法制グループ主査

(3) 委員長あいさつ

(4) 北海道議会事務局あいさつ

(5) 概要説明

以下の内容等について説明があった。

ア 議会の構成について

交渉団体の定めなし

イ 議会運営委員会について

議会運営委員会委員は、所属議員数4人以上の会派に割り当てられる。

ウ 本会議の運営について

代表質問は、第1回及び第3回の定例会において所属議員4人以上の会派が行い、質問時間は、所属議員数9人以上（議案提出権を有する会派）は50分以内、8人以下は25分以内である。一般質問は、一日6人を基本としており、質問時間は20分である。所属議員数3人以下の会派は1人年間20分としている。

エ 委員会について

特別委員会は、議長を除くすべての議員が所属している。

オ 予算の審査方法について

カ 決算の審査方法について

キ 議案の説明に係る協議等の場について
設けていない。

ク 陳情処理について

ケ 議会改革等の取組状況について

(6) 質疑応答

質 疑 委員会による地域課題等に関する意見交換会について、「広く開かれた道議会を目指した委員会の関係市町村開催との意見を踏まえ」とのことだが、どういう意味か、もう少し具体的に伺いたい。

応 答 議会基本条例をつくる際に、各会派からそのような意見があったので、それ

を取り入れて行おうということになった。

質 疑 意見交換会のメンバーは、関係団体なのか、市町村行政なのか、市町村議会等、どのように想定されているのか。また、年間どれくらいの頻度で行われているのか。

応 答 常任委員会、特別委員会単位で行っている。例えば9つある常任委員会が今年行うとすると、翌年は特別委員会が行うという状況で、平均すると1年に7、8回の頻度で行っている。相手方は委員会ごとに呼応することになる。例えば北方領土対策特別委員会だと、根室に行った際は、根室にいる元島民の方や、水産関係であれば水産関係者の団体であるとか、場合によっては、その市町村の首長や議員が加わる場合もある。いずれにせよ、地域やテーマによって変わってくる。

質 疑 議員定数の改正について、地方議会の弊害として地域ごとの議席数にミスマッチが起こりうる。広い面積を一人で担当しなければならない場合もあるが、北海道は面積を踏まえて条例を改正したのか。

応 答 面積が基準ではない。原則は人口比例であるが、但し書きで、人口以外も考慮して定めるという規定がある。定数が増になる地方を据え置いて、減少になる地方も据え置くという形で、8増8減とした。定数が減っているところに増強した形。定数については、定数等検討協議会で議員が協議するが、地方の定数をいかに維持するかが課題となっている。

質 疑 常任委員会の任期は2年ということだったが、特別委員会の任期は。

応 答 特別委員会の任期は4年。議員の任期中ということになるが、全員が辞職し、常任委員会と同様に2年経ったところで総変わりしている。

質 疑 大学との連携についてだが、インターンシップに来た学生の単位はどうなっているのか。

応 答 単位認定されると聞いている。

質 疑 包括連携をする大学を、今後広げていく予定はあるか。

応 答 今回もいくつかの大学と交渉したが、結果として札幌大学と協定を結ぶことになった。当初は広げていくという話もあったが、大学側に議会と連携したメリットがわかりづらいと言われているのが現状だ。できることできないことを精査して、他の大学にも広げていかなければと認識している。

質 疑 議員研修会はどの回も有意義だったようだが、どこが一番盛り上がったか。

応 答 アンケートの結果をみると、龍谷大学の土山教授の「質問力を高める 議会力に活かす」、また、日本赤十字北海道看護大学の根本教授の「冬の災害を想定した命を守る避難所・避難生活」では、段ボールベット等、実際の災害現場での実用的な話もあり、どちらも評価が高かった。

(7) 議場等視察

対面式演壇や議場スクリーンは設置しておらず、また、全国で唯一、演壇を中心に、議員席と執行部席を同じ馬蹄形の中に配置している。

(8) 調査結果

ア 議会運営について

本会議の運営について、質問は一括質問方式で行われ、質問通告は代表・一般質問初日の2日前の正午までとしている。

予算の審査方法については、毎定例会ごとに、予算特別委員会を設置し、議案を付託し、審査している。分科会ごとに質疑を行い、分科会で保留された事項については、本委員会において知事に対し総括質疑を行っている。

決算の審査方法については、16日間以内の日程で、支出関係の書類の閲覧を行う書面審査会を行い、その後分科会、本委員会で審査を行っている。

陳情処理については、委員会での審査・採決等を行っていない。議長が請願と同様の扱いを必要と認めたものについては、請願の例により取り扱うこととし、これ以外については、関係委員会に参考として回付している。

イ 議会改革の取組について

(7) 委員会による地域課題等に関する意見交換会

平成24年の「委員会の道内調査において行われている関係者との意見交換会を積極的に活用し、地域課題等の把握を行い、委員会（議会）での議論等に反映させるものとする。」という議会運営委員会決定により、意見交換会を開催しており、常任及び特別委員会の道内調査時に合わせ、道の施設で、関係団体等の道民が出席し、実施している。

(4) 政務活動費の透明性

平成22年4月に政務活動費調査等協議会（第三者機関）を設置し、すべての領収書の添付公開、使途基準の明確化等を実施している。

(ウ) 政策立案能力強化のための議員研修会

議会運営委員会が三重県議会を調査したことがきっかけで、議員研修会を平成27年から年2回程度実施し、「質問力を高める 議会力に活かす」をテーマに龍谷大学政策学部教授や、「北海道経済の現状と未来」をテーマに日本銀行札幌支店長を講師として招いている。

(I) 大学との包括連携協定

平成29年1月に、札幌大学・札幌大学女子短期大学部と包括連携協定を締結しており、学長による記念講演会を始め、インターンシップとして年に2週間程度、大学生1名の受け入れや、議員の活動について議員と学生の意見交換会を実施している。

(オ) 新議会庁舎の建設

現在、現議会庁舎の老朽化や議場内の狭あい状況を改善するため、新議会庁舎を、令和2年秋の完成を目指し建設中。地上6階、地下1階で、現状より1.5倍の広さになる予定。議場や傍聴者ロビーなど、一般の方々が利用する場所に、重点的にトドマツ等の道内木材や、札幌軟石、北黄石レンガを取り入れ、地域資源を活用している。

議員席と執行部席の配置は、全国で唯一の伝統的形態という点を重んじ、

現状の馬蹄形を基本としている。

傍聴については、議場内の傍聴席に入らなくても見学できるガラス張りの親子席や、車いす専用席を設置する。なお、1階のフリースペースでは、本会議等を放映する予定。

以上のように、北海道県議会を調査したことにより、本県の今後の議会運営の向上を考える上で参考に資することができた。

(9) 北海道議会調査の様子

あいさつする 国松委員長



質疑応答の様子



議場見学の様子

